

## 歴史ある「やな場」 6月からアユ料理を提供

■肥後の殿様に愛された「やな場」

竹で編んだ簀（す）に落ちてくる鮎を捕る築（やな）漁ですが、甲佐のやな場は、加藤清正公が魚捕りを楽しむために設置した茶屋を起源とすることが明らかになっていきます。その後、肥後藩を治めた細川忠利侯によって復興整備が進められ、代々の藩主が毎年とれたての落ち鮎を楽ししむ場所として、広く知られるようになりまし。現在も歴史ある町の観光名所として、町内外の利用客で賑わいます。

■「やな場」でアユ料理を楽しむ

今年営業となっている甲佐町やな場では、アユ漁が解禁となる6～11月まで、夏季メニューとしてアユを使った料理を提供します。情緒豊かな茅葺き屋根のあずま屋で味わうアユ料理は格別です。ぜひ一度ご賞味ください。

今年度も引き続き（一社）パレット（大滝祐輔代表）が、町を代表する観光施設「やな場」の運営を担い、さらなる地域活性化を図ります。



▲緑川の清流の上に建つやな場（上）  
アユの塩焼きや刺身などが楽しめるコース料理（下）

## 魅力発信！甲佐高校通信 vol. 15

県立甲佐高校（甲佐町横田 327） ☎ 096-234-0041



▲担当教諭の講話を聞く新入生（上）と  
宿泊施設での記念撮影（下）

甲佐高校ホームページでも  
高校ライフを発信中です ▶



## 親泊研修で新入生が 親睦を深める

4月16日（火）～17日（水）国立阿蘇青少年交流の家で新入生宿泊研修が行われ、今年度入学した生徒が参加しました。

新入生宿泊研修は新入生が高校について理解を深め、高校生活に対する心構えを身に付けてもらうとともに団体生活によって、協調性・社会性を身につけ、自己の進路について研究し生活の指針を確立することを目的に甲佐高校が開催。

今回は、田中康一郎校長をはじめ、各担当教諭による講話を通して集団生活における礼儀と規律、甲佐高校生としての心構えを学びました。

また、「高校生活で頑張ること」をテーマとした作文の発表や、阿蘇神社周辺までのハイキング「水基めぐり」などの交流で新入生が親睦を深めました。

参加した生徒は「この研修で団体の大切さや学校生活のルールについて学ぶことができました。また、クラスを越えた学年の絆も深まりました。この研修で経験したことや、築いた団結力をこれからの学校生活で生かしていきたいと思えます」と期待を膨らませていました。

# R6.6

## 甲佐町イベントカレンダー



◀ 詳細はウェブサイト  
でご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
5/26	5/27	5/28 口座振替日 (町税務課)	5/29 マイナンバーカード 夜間窓口(要予約) (町住民生活課)	5/30 消費生活相談 (町福祉課)	5/31 納期限 夜間窓口 (町税務課)	1 やな場営業開始 (町地域振興課)  通常収集しない ごみの収集 (町環境衛生課)
2	3 行政区配達 (町総務課) 法律・人権・行政相談 (町福祉課)	4	5	6 消費生活相談 (町福祉課)	7 ピカピカ1歳教室 (町健康推進課)	8
9	10	11	12 マイナンバーカード 夜間窓口(要予約) (町住民生活課)	13 消費生活相談 (町福祉課)	14	15
16	17 行政区配達 (町総務課) 心配ごと相談 (町福祉課)	18	19 認知症についての 相談会 (町福祉課)	20 4ヶ月児検診 7ヶ月児検診 (町健康推進課) 消費生活相談 (町福祉課)	21 すくすく2歳児子 育て相談 (町健康推進課)	22
23	24	25	26 マイナンバーカード 夜間窓口(要予約) (町住民生活課)	27 消費生活相談 (町福祉課)	28 口座振替日 夜間窓口 (町税務課)	29
30	7/1 納期限 (町税務課) 行政区配達 (町総務課) 法律・人権・行政相談 (町福祉課)	7/2 特定健診・若者健診・ がん検診(~7/7) (町健康推進課)	7/3	7/4 消費生活相談 (町福祉課)	7/5	7/6

※ カッコ内は担当課  
※ やむを得ず中止・延期になる場合があります。